

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援事業所ナチュファミ					公表日	令和 7 年 2 月 27 日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		・一人に対しての基準スペースは十分取れています。今後も継続して取り組んでまいります。	・規定に準じ、十分な広さを確保している。また更に広いスペースが必要な時は、仕切りを広げることできる。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		・職員は基準よりも多く配置しております。 ・今後も細かい配慮ができるように努めて参ります。			
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		・完全なバリアフリー化ではないが、社会に出た時の生活を考慮して段差のある場所に順応できるように支援を行っています。	・段差がほとんどない。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		・定期的な活動に必要な道具の消毒・毎日の清掃等今後も継続してきます。 ・活動や体調によって部屋を区切ったり開放したりしています。			
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		・状況に応じて、パテーションで仕切る・部屋に移動する等工夫しています。			
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		・定期的な各部署でのミーティング等で特定の職員だけでなく職員全員が参画できるように時間を設けています。			
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・定期的な面談により関係性の中で意向を発信しやすい状況を作るよう務めている。			
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・定期的なミーティングにより意見交換する場を設けています。意見交換だけではなく、業務改善につながるようなミーティングにしています。			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		・第三者委員会を立てていないため、今後取り組めるようにしたい。			
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		・職員それぞれの経験に合わせた研修を受けてもらっています。			
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		・個々に支援説明をしています。目標設定や計画などその子に応じた内容を作成し、公表しています。			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		・定期的な連携を図り、保護者のニーズや課題を分析し、より良いサービス計画ができるように話し合いを重ねていきます。			
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		・支援に関わる職員全員と児童発達支援管理責任者と一緒に計画、検討する時間を作っている。			
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		・計画の共有と支援の実施を円滑に行う為に、定期的な会議を開催しています。			
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		一定の基準が設けられたアセスメントツール等を用いながら、日々の様子と重ねて確認しています。			
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		定期的な確関係機関やご家庭との連携による情報共有を行いながら専門のスタッフも一緒に個別の目標をチームで立案し、成長度合いを見ながら計画策定、更新おこなっています。			
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		専門スタッフも踏まえて全員で行っています。			
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		・半年・3か月置きの活動内容を比較し、固定化しないよう工夫しながらプログラムを作成しています。	・繰り返し必要な課題があれば何度も取り入れる事はある。 ・季節を感じられるような活動を取り入れて固定化しないようにしている。		

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		・こどもの発達や適応能力を向上させるために計画を作成し取り組んでいます。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		・職員間の役割分担の確認をし必要な調整をします。さらに前日までのこどもさんの状況や変化を共有し支援を行っています。	・朝礼にて毎日確認している。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		・職員間で支援の振り返りと次回への改善点等の共有をしている。	・特に気になったことがあれば、その日休みのスタッフにも共有を行っている。(後日)
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		・活動の詳細・こどもの反応や行動・支援の成果や課題を記録しています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		・日常の様子の連絡等以外に、定期的に保護者へ連絡をしモニタリングをおこない、支援計画の見直しをしています。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		・こどもの担当制を行い主となる受け持ち職員がそのほか情報等も収集し把握している。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		定期的に訪問するなど、必要に応じて連携を行っている。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		各関係機関の立場も踏まえながら、すり合わせを行い様々な状況に対応できるようにしています。	・保育園、幼稚園、その他の事業所との連携がよくとれていると思う。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○			
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○		センター機能のある地域の事業所が、それほど助言はいただけない為、独自のルートによるSVの助言をいただいている。	
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○		数少ない状況ではあるが、お互いの立場も踏まえ今後も回数を重ねていきたい	・今年度は、人形劇に誘っていただいたのもいい機会だったように思う。 ・入園している子が多いので、交流は出来ていると思う。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○			・毎日、活動の様子をラインにてお伝えしている。
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		プログラム化はしていないが、定期的な家族との面談や専門職による助言等を行う機会を設けている。	・今後は、検討していきたい。	
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○			
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		・利用説明会時に口答で説明していますが、目視でも確認できるようにパンフレットを配布をしています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		・個別支援計画作成時、こどもや家庭のニーズや希望をヒアリングし、計画書の策定を行っています。保護者の意思を尊重し子供に最善のサービス提供につながるよう努めています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		・個別支援計画書を作成後、保護者への計画説明を行う時間を作ってもらい、計画書の確認、同意を得ています。	

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		・親子活動や保護者の集いで、保護者同士・兄弟同士で交流できる機会を設けています。	・きょうだいも来所できるような、イベント・活動を取り入れていきたい。 ・兄弟同士の交流の機会はあまりないと感じる。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		・苦情受付窓口を設置しており、苦情等があった場合はマニュアルに沿って適切に対応しています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		・通信を毎月発行し概要や情報を発信しています。 ・年間行事や連絡体制等の施設の情報は、年度初めの保護者のついでに説明をしています。	・今後、インスタを活用してさらに、情報発信を増やしていく。 ・インスタも導入されたので、今後発信して行けたらと思う。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		・従業員契約時、個人情報の流出回避のための誓約書を交わす等、情報書類も鍵付きの場所へ保管し十分に留意して取り扱いしています。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		・個別でお話しをする等配慮をしています。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		・年6回ナチュカカフェを開きリフレッシュや相談できる場所として開催をしています。	・ナチュカカフェを通して、いろんな方に来ていただきたいので内容の見直しが必要。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		・年に数回の訓練・研修をしています。 ・マニュアル集は誰でも見れる場所に置いています。	・定期的に訓練を行っても良いと思う。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		・年間での避難訓練を計画実施している。	・各事業所、合同訓練を行っている。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		・事前の聞き取り等をし、どのような対応をしたらいいか確認させていただいています。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		医師の診断書等ある場合は、保護者の許可を得て書類のコピーを保管させていただき職員間で情報共有し対応に努めている。	・現在、食物アレルギーのお子さんがいないため。新規利用児に対しては、始めに聞き取りを行い提供している。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		・避難訓練は、地震・火災・感染症等をテーマに年に数回実施をしています。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		・台風や積雪の天災については、予報と近辺の状況を見ながら、保護者に連絡をさせていただいています。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		・事業所内で共有し、方策を検討し今後につながるように努めている。	
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		研修へ参加し事業所内での共有に努めている。		
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		安全や命に係わる状況の場合は身体拘束予防を実施する限りではないことを、契約時や必要な可能性のあるお子さんがいる場合は都度説明を行っている。		